

令和2年2月20日

前半 11時30分 受領

令和2年2月20日

岩泉町議会議長 加藤久民 殿

岩泉町議会議員12番 三田延泰正



一般質問通告書

令和2年 第1回 岩泉町議会定例会において、次の事項について質問
したいので通告します。



No. /

質問事項	質問の要旨	質問の相手
入農地プランの実質化について	<p>昨年10月の台風19号被害など、 自然災害が多発し、被災地では生 活の再建や復農の再開に向けて懸 念を取り組んでいますところがあり 、改めて関係各位のご努力に敬意 を表しますとともに、日々早い 本格復興を成し遂げるために行政 並びに関係機関の力強、御支援を お願いします。さて、長年にわたり して農業就業人口、耕地面積も減 少する一方、農業生産構造の脆弱</p>	町長

(注)1 質問の要旨は、具体的に記載すること。

2 質問の相手は、町長、行政委員会の長又は監査委員とする。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>化が急速に進展しております。町の農業、集落が大きな転換期を迎える今般と、う新しい時代の幕開けの時にあたり、今こそ、担い手や農地など、弱体化する農業生産基盤を速やかに再構築し、持続可能な生産構造へ再編することが農業の課題となるべきです。又、農地利用の最適化をはじめとする、地域の人と農地の課題解決への取り組みを一層強化することを求めらる。</p>	

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>まいり、今年は特に行政はより・JAや農業機関、団体との一層の連携強化により、「地域農業スタートプラン」の実質化と実現を促進することにより、今後わたくさんの農地を、使ううちに、使って的人に引き継いでいく人、農地アラニ支強力に推進し、未来の農業基盤がぐいが重要なと考ります。取川組の現状と展望について伺います。</p>	

質問事項	質問の要旨	質問の相手
学校の働き方 改革と新学習 指導要領に ついて	平成から令和へと年号が変わつ た中で、平成元年以降の三十年間 での最も大きな動きは、学校週五 体制の導入、教育委員長を廃止す るなど、地方教育行政改革、「教職 員の働き方改革」「節活動改革」、学 校の再編計画等々が岸田からいま す、人口減少と過疎化進行する中 、教育行政の在り方を洗い出し て環境を整えて、かなければと思 います。特に、教員の長時間労働	教育長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	の深刻な変態、多忙さをどう改善 するのか、又、新しい「学習指導要 領」が完全実施のところはどう受け止 め、どう対応するのか伺います。 さまさきな教育改革が進む中、 何点か考える学校教育の課題はな にかかわることあります。	

12番 三田地 泰正 議員の御質問にお答えします。

まず初めに、人・農地プランの実質化についてであります。議員御案内のとおり農業人口は、町の人口減少、とりわけ労働力人口の高齢化に比例し減少しており、耕作者の減少と相まって耕作面積も減少しているところであります。

まさに、地域農業の大きな転換期を迎えており、今後5年から10年先を見越した農業の展開を考えていかなければならぬと認識しておりますことから、基盤となる農地の現状を把握したうえで、集落と行政が一体となって将来の地域営農を描いていくことが必要であると考えております。

御質問の「人・農地プランの実質化」の取組の現状についてでありますが、先行実施いたしました地域を除き、町内在住の農地所有者に対しアンケート調査を実施し、現在は、農業委員、農地最適化推進委員の協力も得ながら、アンケート回収率向上に努めている状況にあります。

また、このアンケート結果に基づき、耕作者の年齢、農地貸借の希望有無などの情報について、3月中旬を目途に地図に落とし込む予定であります。

今後の展望につきましては、農地の全容が明らかになってくることから、データ資料をもとに、より具体的な情報を地域の皆様へ提供し、話し合いを重ね、5年から10年先を見据えた担い手への農地の集約化、効率化対策など、より良い農業基盤づくりに努めてまいります。

以上で答弁を終わります。

質問事項の「学校の働き方改革と新学習指導要領について」につきましては、教育長から答弁いたさせます。

教育長答弁

学校の働き方改革と新学習指導要領につきまして、御答弁申し上げます。

教職員の多忙化解消につきましては、本町においても喫緊の課題であると考えており、業務量は学校規模や児童生徒数に関わらないため、小規模校においては、むしろ数少ない教職員で全体を担わなければならぬという状況を抱えております。

現在、ワーク・ライフ・バランスの実現のために、中学校の部活動指導は、休養日を設け、その徹底を図っているところであり、教職員の時間外労働の実態を把握するとともに、体制整備について具体的な対策を検討し、効果的な改善策を講じてまいりたいと考えております。

新学習指導要領につきましては、教育活動の基本目標として、「生きる力の育成」が掲げられております。

また、このことを実現するため、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」、そして「学びに向かう力・人間性」の3項目をバランス良く養い、「主体的」、

かつ「対話的」で深い学びの実現に向けた教育に取り組むこととしております。

新年度は新学習指導要領の本格実施となります。子どもたちを取り巻く環境が著しく変化する中で、いかにして、子どもたちに「確かな学力」と「豊かな人間性」を身に付けさせ、「生きる力」を育てていくかが、教育の重要な課題であると認識しているところです。

町内各校と連携を図りながら、一つ一つの課題を早急に解決し、教育活動が円滑に進められるよう支援を行ってまいります。

また、私自身が考える学校教育の課題についてであります。新年度の大きな項目としては、「支援が必要な児童生徒への対応」、本町の児童生徒の身体的な課題としての「県平均と比較してやや高い傾向の肥満度」、先に御答弁させていただいた「小規模校への対応」、そして「生徒数減少による中学校の部活動への対応」の4つを主要な課題と捉えています。

これら喫緊の課題を解決するためには、これまでの取組の検証を行い、学校・保護者との協議

及び各関係機関との連携強化が更に重要となります。

これまでも、児童生徒が基礎・基本を確実に身に付け、それを基にして自ら学び考え、主体的に行動し、問題解決できる能力の育成と豊かな人間性を育む教育を展開してきたところであります。

今後におきましても、東日本大震災や台風災害の教訓から、命の大切さや復興における自分自身の役割、地域との関わり方など「復興教育と防災教育」にも重点を置きながら、児童生徒がさらに自ら考え行動でき、「主体的」、かつ「対話的」で深い学びを得る教育を目指し、教育行政を進めてまいりたいと存じますので、御理解、御協力を賜りますようお願ひ申し上げます。

以上で答弁を終わります。